

往復はがきで  
3月14日(水)  
まで必着

# 市民菜園の 利用者を募集



### 市民菜園の地区と区画数

- 東部・手形山地区 (124)
- 東部・手形中谷地地区 (130)
- 中央部・保戸野地区 (16)
- 中央部・八橋田五郎地区 (94)
- 南部・上北手荒巻地区 (21)
- 南部・仁井田柳林地区 (84)
- 南部・仁井田大野地区 (86)
- 西部・新屋比内町地区(新設) (55)
- 北部・飯島堀川地区 (109)
- 西部・新屋大川町は閉園となりました

野菜や花を育てる場所のないご家庭に、市民菜園をお貸しします。土に親しみ、栽培や収穫を味わってみませんか。菜園の広さは1区画15~25㎡。1家庭で1区画ずつ、4月中旬から12月末まで利用できます。

利用する場合は、必ず菜園を手入れし、隣接の利用者や周辺の迷惑にならないように管理をお願いします。

### 申し込み方法

往復はがきで申し込んでください。右の記入例を参考に、希望する菜園1か所と、郵便番号、住所(アパート等は部屋番号まで)、氏名(フリガナ)、電話番号を書いて、3月14日(水)(必着)まで、〒010-8560 秋田市役所農政課。申し込みは1家庭1通(厳守)。

申し込みはがき記入例

<input type="checkbox"/> 010-8560 秋田市役所農政課 様	ここには記入しないで下さい
(往信用表)	(返信用裏)

### 利用者の決定

3月22日(木)職員会館大会議室で、東部・中央部は午前10時~、南部・西部・北部は午後2時~、公開抽選会を行います。抽選結果は4月2日(月)に応募者全員へ郵送します。

問い合わせ 農政課 ☎(866)2115

<input type="checkbox"/> 010-0000 秋田市 太郎 様	市民菜園利用申込み ①東部・手形山地区(例) 〒010-0000 秋田市 町 丁目 秋田市 番 号 秋田市 太郎
(返信用表)	(往信用裏)

## 秋田公立美術工芸短大 卒業制作展・修了制作展

とき：3月3日(土)▶10日(土)  
午前10時~午後4時  
ところ：美術工芸短大講義棟(新屋大川町)  
公立美術工芸短大事務局 ☎(888)8100



# 4月から家電4品目が 家電リサイクル法

4月1日から家電製品のリサイクルを義務づける「家電リサイクル法(特定家庭用機器再商品化法)」が始まります。粗大ごみとして戸別に収集している洗濯機・ブラウン管式テレビ・エアコン・冷蔵庫の4品目は、小売店などで回収することになります。

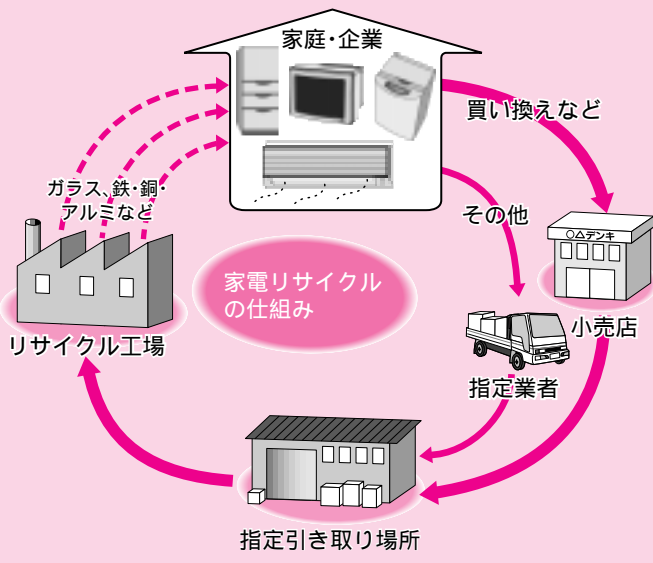
4月以降にこれら4品目を処分するためには、リサイクル料金と収集運搬料金が掛かります。

消費者が支払う料金		(消費税別)	
品目	主なメーカーのリサイクル料金	収集運搬料金	支払う料金
洗濯機	2,400円	未定	との合計金額
テレビ	2,700円		
エアコン	3,500円		
冷蔵庫	4,600円		

収集運搬料金は3月末までに各小売店などから公表されます

**4品目を新しい物に買い換える場合**  
古い商品は、新しい商品を買った小売店が回収します(収集運搬料金は各小売店が決めます)

**4品目を廃棄する場合**  
購入した店がわかる場合  
購入した店で回収します(収集運搬料金は各小売店が決めます)  
購入した店がわからない場合など  
市が回収してくれる業者を紹介します(収集運搬料金などは、わかり次第お知らせします)



4品目以外の家電製品や粗大ごみを処分する場合は、いまままでおり粗大ごみとして市が収集に伺います。申し込みは専用電話へどうぞ。☎(857)5300

問い合わせ 環境企画課 ☎(863)6632